

令和5年9月15日

保護者のみなさまへ

北島町教育委員会事務局

令和6年度幼稚園児の募集について

令和6年度の幼稚園児の募集をいたしますので、入園希望者等は別添の利用申込書に必要事項をご記入の上、次の幼稚園までご提出ください。

受付期間：令和5年10月2日（月）～13日（金）8:00～18:45

12日（木）は行事のため、15:00～18:45

（※月～金にご来園ください。土、日、祝日は受付していません）

提出先：北島幼稚園（※入園する幼稚園は小学校区に準じて指定されています。）

住所：北島町中村字長池34-1

電話・FAX：088-698-3572

提出書類：**幼稚園利用申込書兼支給認定申請書、子育て支援シート**

対象児童 ※北島町在住（北島町に住民登録されている）家庭の幼児に限ります。

○5才児：平成30年4月2日生～平成31年4月1日生

○4才児：平成31年4月2日生～令和2年4月1日生

◇希望者全員が入園対象です。

◇就労等により要件を充たせば、預かり保育を利用できます。

◇令和5年度より、4才児も預かり保育を利用できるようになりました。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

北島町教育委員会事務局 088-698-9812

◆幼稚園教育と預かり保育◆

令和5年9月15日現在

| | 幼稚園（教育課程に係る教育時間） | 預かり保育 |
|--------------|---|---|
| 目的 | 幼児を保育し、健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する | 幼稚園教育課程終了後、家庭において保育が困難である幼児を預かる制度 |
| 対象児 | 入園を希望する対象年齢の幼児 | 幼稚園教育課程終了後の午後、家庭における保育が困難な幼児 |
| 保育料 | 幼稚園保育料月額： 無料 （※その他諸費用： 1,600円程度） | 預かり保育料月額： 無料 ※別途申請が必要となります。 |
| | 例： 保育料等の月額 → 給食費 2,660円 その他諸費用 1,600円 合 計 4,260円程度 | |
| 給食費 | 月額：2,660円（例 19日計算：140円/食）※半額補助後の金額 | 長期休業期間は給食費なし |
| 給食 | 4月15日から開始 ※4月12日までは11時30分降園 | 長期休業期間にはお弁当・おやつ等を持参 給食開始までは、お弁当を持参 |
| 保育時間 | 平 日：5才児 8:00~13:00 登園：7:30~8:00 | 平 日： 13:30~18:45 土曜日： 7:30~18:45 ◇長期休業期間 7:30~18:45 |
| | 平 日：4才児 8:30~13:00 登園：7:30~8:30 ※預かり保育利用者 7:30~ 幼稚園教育のみ利用者 8:00~ | |
| | 土曜日：休業日 | |
| クラス編成 | 1クラス 35人以下 | |
| 長期休業 保育場所 | ・幼稚園は休業 ※預かり保育のみの対応となります | ・土曜日：北島幼稚園にて町内3幼稚園合同 ・春・夏・冬休み：各幼稚園 |
| 閉園日 | 土曜日・日曜日・祝日 学年始休業日 4月 1日~7日 夏季休業日 7月21日~8月31日 冬季休業日 12月24日~1月7日 学年末休業日 3月25日~3月31日 | 日曜日・祝日 学校閉庁日 8月12日~15日 年末年始 12月29日~1月3日 ※行事等により年間10日程度臨時閉園あり |
| 送 迎 | ◎登園：小学生と集団登校（北島北幼稚園は個別に登園） ◎降園：保護者のお迎え ※4才児は保護者の送迎となります。 | |

※ 上記資料内の日時等は令和5年9月15日時点のものです。今後変更する可能性があります。

北島町立幼稚園利用希望のみなさまへ

平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、北島町立幼稚園も新制度に移行した「幼稚園」になっております。幼稚園や保育所を利用する場合は、居住市町村より、教育・保育の必要性に応じた“3つの認定区分”の認定を受ける必要があります。

【3つの認定区分】

| 支給認定区分 | 対象となる子ども | 利用できる施設 |
|--------|-------------|---------------------|
| 1号認定 | 満3歳以上で教育を希望 | 幼稚園(預かり保育含む)・認定こども園 |
| 2号認定 | 満3歳以上で保育が必要 | 保育所・認定こども園 |
| 3号認定 | 満3歳未満で保育が必要 | 保育所・認定こども園・地域型保育 |

※ 幼稚園利用の場合は全員が1号認定となります。

入園・進級の手続きについて

町立幼稚園に入園、進級を希望する場合は【幼稚園利用申込書 兼 支給認定申請書】と【子育て支援シート】を各幼稚園に提出してください。教育委員会事務局より1号認定の【認定証】等を発行・送付いたします。(3月中に通知いたします)

保育料(利用者負担額)について

国の幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料(利用者負担額)は無料となります。

※ 預かり保育を利用する場合、別途申請をしていただくことで無料となります。無償化のご案内に関しましては、入園説明会の際にご説明いたします。